

平成19年3月5日（月）

○議長（上田順康君） 順番5、14番 中西峰雄君。

〔14番（中西峰雄君）登壇〕

○14番（中西峰雄君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。私の質問は、今回3点ございますけれども、最初の問題から入らせていただきます。

クリーンセンター職員配置とごみの収集運搬計画についてということでございますけれども、2009年、2年先の4月ぐらいに広域ごみ焼却プラントの新設と運転が予定されておりますけれども、今の時代の大きな流れとしましては、クリーンセンターの炉の運転等につきましては、業者委託という事例が多いようでございます。そうなってきますと、現職員の運転要員の余剰ということが予想されるわけです。そういう予想される中で、今広域のほうの運転について、まだ方針が決まっていないということかもしれませんが、かなりこれは予想されることですので、こういうことに対して、今から配置転換とか、それから配置転換に伴う職員の研修計画等の検討をしていくべきではないかということで、当局の所見をお伺いいたします。

そして、その次には、ごみの収集運搬にしましてでございますけれども、現在、市の直営のパッカー車が2台ございます。委託が5台ございます。計7台でございますけれども、この1台当たりのコストが年間2,000万円強、2,000万円を超えているんですね。7台としますと年間1億4,000万円以上のコストがかかってきております。これは、私が頭の中で考える限りは、異常な高コストであるというふうに考えます。

今回、質問はこの異常な高コストの収集運

搬体制を、全面的に抜本的に見直すべきだという趣旨でございますけれども、私の頭の中で単純計算した数字を申し上げます。パッカー車には現在3人乗車しておられます。この職員を正職員ではなくて、臨時職員、あるいは嘱託職員で賄いますと、一人当たり約300万円と計算をいたしますと3人で900万円。パッカー車1台、新車600万円です。600万円を5年で焼却いたしますと、年間120万円。これで1,020万円です。それプラス車検代、燃料代、整備代等の費用は約130万円。そうしますと1,150万円。これでこのパッカー車1台を動かせるという計算になるんです。これはいろいろ計算の仕方もあるんだろうと思うんですけども、純粋に足し算をしていくとこういう数字になる。であるにもかかわらず、どうして2,000万円以上のコストになっているんですかということなんですね。

これは、私も委員会等でお尋ねしたことがございます。そうしますと返ってくる答えはこうです。近隣諸市の費用と比べてもそんな高いわけではありませんと。もっと高い市もございましてということが返ってきます。私が申し上げたいのは、行政はどうしても横並び主義で、県下の市と比べてどうかとか、近隣市と比べてどうかということから物事を考えられると。私は原点に帰って、この仕事をするのに一体いくらのコストがかかるのかなということから考える。その原点の違いかなというふうに思います。

今、政府は市場化テストとか、それから官民競争入札ということを言うておられます。実際にそれを行っている自治体もありますし、国もあるんだろうと思います。こういう市場化テスト、あるいは官民競争入札というよう

な考えも取り入れる中で、この今の運搬収集体制を抜本的に見直していくべきではないのかなというふうに考えているわけです。大きいんですね。年間7台で単純計算しますと5,600万円。これは橋本市の分だけです。旧の橋本市の分だけです。今度高野口町も同じ収集体制になります。例えば10台になったとしますと、それだけでも8,000万円という数字になっていくんですね。

こういうことですので、何でもこういう体制がずっと続いてきていて、そして行革のプランの中にも、これの見直しについて明確な方針が打ち出されてないというのはどうしてですかということをお尋ねして、壇上からの質問は終わらせていただきます。

○議長（上田順康君）まだある。

○14番（中西峰雄君）間違えました。済いません。もう一つありました。2番目ございました。うっかりしてしまして申しわけございません。

次、2番目では、経済活性化策としてのリフォームサポートセンター設置についてということであります。

昨今、地域経済の活性化策というものが求められているんですけども、私はその一つとしまして、リフォームサポートセンターというものの設置をお考えいただきたいなということを提案させていただきます。この提案といいますのは、市内のリフォームニーズ、リフォームしたいという市民の方と、それからリフォームのサプライヤー、業者をマッチングする事業を、行政と業者といいますか、一緒に立ち上げませんかという提案です。

今、リフォーム産業は結構巨大市場になってございまして、新築事業に迫るほどのリフォームの需用、市場規模があるというふうに聞いております。今、市内の大型団地がリフォーム時期を迎えているということもありま

すので、本市のリフォーム市場の規模もかなりのものが想定されるわけです。これは統計がございませんので、きちっとした数字は言えませんけども、私が見るところで言いますと、最低5億円から10億円ぐらいの市場規模があるんじゃないかなと思っております。

ところが、実際にこのリフォームをやられている現場を目にしましても、その仕事を請け負っておられるのは大手企業とか、それから市外業者がほとんどです。こういうふうに市内の需要でありながら、市外業者が仕事を持っていったというのが実態でございます。

ここで、市内業者というのは個人商店、個人経営のところが多いものですから、どうしても営業力とか信用力、それと総合プランニング力とか、総合施工能力というものに欠けるところは多うございます。そしてまた、消費者側と言いますか、リフォームされたいという側にも、近年マスコミでリフォーム詐欺等のことが問題になりまして、リフォームするとき不安があるわけです。不安があるものですから、どこ市内の業者に頼んでもええけど、もう一つ信用がどうかということ、市外の手業者に頼むということが多いようです。実際私の家の近所でも、かなり大きなリフォームされたところも、大手業者でした。

そこで、リフォームニーズを把握すること、情報の提供、そして市内業者の営業力・信用力の補完、総合的施工能力の向上などを目的としまして、リフォームサポートセンターというものを設けまして、リフォームニーズを、この市内経済循環の輪に取り込んでいく事業を提案したいということです。

前向きな答弁を期待申し上げます。

3点目、行かせていただきますが、肥大化した機構の見直しと職員の削減計画について、先ほども答弁等にありましたけども、合併に伴って機構が大変肥大化しているわけで

すね。私はこの見直しは必ず必要であるというふうに考えてございますし、先日も新聞を読んでおりましたら、京都市は昨年150人、今年度200人の希望退職を募られたというふうに聞いております。本市はそういう希望退職を募るということをやっているんですけども、できるだけ早期に、身の丈に合った職員体制にするということが、この財政の健全化にとって必要不可欠なことであります。先ほども財政の話が出てきましたけどね。そのときに、どうして他の市でもやっているし、民間企業でもやっているし、ということができないのかと。あるいはする気がないのかと。

これは楽でいいと思うんですね。しなけりゃね。希望退職を募ったり肩たたきをしたりというのはつらいことやと思います。今まで同じ釜の飯を食った人間に、やめてくれとかやめませんかというのは、大変つらいし、個人的な恨みを買うことにもなるかと思いますが、しかし、市民のことを思うと、ぜひしなければならぬことであろうと思いますので、この点につきまして、特に市長の決意、本当に市長は、この合併した橋本市を夢の描ける市にしようと思っているのかどうかということも含めて、誠実なるご答弁をご期待申し上げます。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）14番 中西峰雄議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

肥大化した機構の見直しと職員の削減計画についてでございますが、現在の本市の機構については、同規模の他の自治体の機構をも参考に編成いたしました。合併後1年を経過し、現機構の問題点について検討を加えているところであります。今後の職員の削減に対

応しつつ、公共サービスの質をできるだけ維持し、新たな行政課題や市民のニーズに対応するため、組織機構の再編及び事務執行の改善を行ってまいりたいと考えております。この4月に、できればいくらかの機構の再編という考えで、現在検討をいたしておるところであります。

また、職員の削減につきましては、病院を除き、平成17年度に16人の職員を削減し、本年度においても現時点で28名が退職予定となっており、退職補充についても専門職以外は行っていないことから、当初計画より前倒しに進んでおると判断をいたしておるところであります。

また、京都市等の例によりますと、早期の職員削減については、昨年の9月定例審議会においてもご質問をいただいておりますが、合併後の勧奨退職者数は平成17年度は8名、今年度は11名となっており、合併前の両市町の勧奨退職者数に比べ増加傾向にあります。また、今後もこの傾向はしばらく続くものと予想をしております。

このことから、現行の退職勧奨制度においても、一定の効果がありますので、現在のところ、新たな希望退職制度の導入につきましては、考えておらないところでございまして、現行の制度を引き続き実施してまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）広域ごみ処理施設の建設は、平成21年4月の稼働をめざして事務が進められているところでございますが、施設完成後の運転体制につきましては、これから早期に検討、決定していく予定になっております。したがって、現クリーンセン

ターの運転要員の余剰の予測につきましては、現時点では未確定ですので、今後広域組合と協議しながら、その動向により配置転換が必要となれば、研修計画等について検討してまいりたいと考えます。

次に、ごみの収集運搬計画についてですが、ごみ収集の職員を臨時または嘱託職員にすれば、議員ご指摘のとおり、確かに人件費が低減し、収集コストの削減につながりますが、最初のご質問と同様に、現在収集を担当している正規職員の余剰が発生し、配置転換の問題が生じます。収集コストだけではなく、職員の配置計画も含め、市全体として経費削減につながるような計画を今後検討していく必要があると考えています。

また、ごみ収集の民間委託につきましても、行財政改革を目的とした人員削減計画や、市場化テストを含めた民間委託の方法などについて総合的に判断しながら、ごみの収集運搬経費の削減の方策について検討してまいりたいと考えますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田順康君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○経済部長（仲 完治君）経済活性化策としてのリフォームセンター設置についてお答えをいたします。

リフォームの動機は、1つ、もっと快適に。2つ目、住宅が古い。3つ目、設備が古い。4つ目、間取りがよくない。5つ目、家族構成の変化等が主なもので、リフォーム工事も、増築、改築、改装、修繕、設備の更新など、住む側の要望や建物の状況によって、適切な工事をしていただく必要があります。また、リフォームしたくても消費者はリフォーム後のイメージをすることが難しく、どんなことができるのか、いくらかかるのか、だれに相談すればいいのかなどさまざまな疑問があり、

悩んでいると思われま

す。国土交通省の住宅市場整備行動計画に基づき、インターネットで財団法人住宅リフォーム紛争処理支援センターが、リフォーム事業者について、消費者が安心してリフォームを実施するために必要な情報を、公正・中立な立場から提供を行っています。また、都道府県においてもリフォーム相談窓口が設けられており、相談に応じることになっています。

市民のリフォーム相談に応じるためには、消費者は工事の資金不足、工事の依頼先、工事中の住居、工事費の見積もり、計画の相談などに困っており、こうした要望にこたえるには、それぞれの専門的知識が必要とされます。関連する事業者団体が的確なアドバイスを行うとともに、消費者からの苦情を自らの組織で処理する法人、または団体の設立が望ましいと思われま

す。市としては、事業者団体等の機運がまず高まることが大切であると考えます。経済活性化に結びつくご提言でありますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思いま

す。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）14番 中西君、再質問ありますか。

14番 中西君。

○14番（中西峰雄君）まず最初の質問について、再質問を行います。

行革プランの中にきちっとうたわれていないということは、どうしてですかというふうに思います。それと、市全体で、要するにパッカー車の乗車人員を臨時・嘱託職員にかえたとしても、正職員の余剰は生じるから余計に費用負担になるというのが一番大きな理由かなというふうに思いますけども、私はそここのところの考え方が根本的に違うんだらうなと思います。

というのは、市の直営です、あるいは民間です、私はどちらでもいいんです。とにかくこの異常な高コストが下がったらいんです。実際に、じゃあこの今5台の民間に委託出している分ですけども、これは、1社につきましては和解条項というのがございますけども、他の1社についてはどういう委託の仕方をしとるんか。競争入札をしとるんか、してないのか。競争入札をするについて、予定価格の設定はどうなっておるのかということですね。

私は、なぜこういうことを申し上げるかといいますと、この業界というのはちょっと特殊な業界のように私は感じてございます。ですから、どの市町村のごみ収集コストも高い。橋本だけが高いんじゃないくて、もうどこも高いんです。じゃあ、民間委託にすれば安くなるんかと。安くするためにはどうすればいいかといいますと、市の直営の分を1,200万円でできますよ、あるいは1,300万円でできますよと。それで官民競争入札をして、それよりも安くいいサービスを提供できるのであれば、どうぞ民間でやってくださいよということにして、コストを下げていくという手法が必要なんじゃなからうかなと。今、運搬収集に正職員が2名おるんですか。2台ですから2名いてるんですね。2名は臨時・嘱託職員で1名は正職員ということですか。2台であれば2名ですね。2名の分を臨時職員なり、嘱託職員で運行できる体制をつくってくださいよと。それをすることによって、あとの7台の分の委託コストは、委託につきましては、官民競争入札をして、それよりも安い値段でできるのであれば民間でやっていただいたらええし、それよりも安くできないのであれば、市が直営でやって、あとは配置転換と再研修なりをして、ほかの仕事に従事できるように再教育をしていくということで、これは大き

くコストの削減ができるんだろうと思うんです。

ですから、まずお聞きしたいのは、今、市の直営の2台分の1車でもいいんです。1車でもいいですから、私の言っているような方法にかえて、実際にそういうコストでこのパッカー車の運行はできるんですという事例をつくるのが、民間に委託に出す場合でも、それがベースになってコストが下がっていくんだということについて、いかがお考えなのかということをお尋ねいたします。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）大変難しい質問でございまして、クリーンセンターにつきましては、もともと、特にその現業部分ですけども、従来から正規職員が退職した場合は、基本的に正職員で補充をしていなかったと、こういう経過がございまして。当然、今現在、現業部門にクリーンセンターで31名ほどいてるんですけども、この内訳ですけども、正職が22名、臨時職員が9名でございまして。

これ、2年前、去年かおとしですか、給食センターの部門から5名正職員が来ておりますので、以前はもう少し正職員が少なかったと、私このように記憶をしております。

ただ、議員仰せのとおり、今現在直営の部分については3名乗車しておるんですけども、正職が1名と臨時2名で行っておりますので、当然、配置転換等の問題等ございましてけれども、今後もこの部分については前向きに検討してまいりたいと、このように思っております。

それから、特に市場化テスト、いわゆる官民競争入札の部分でございましてけれども、議員仰せのとおり、委託業者の1社につきましては、過去に交わした和解条項等の問題もございまして、今後、できるだけ経費削減する方向で総合的に判断をして、経費のかから

ない方法について検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）1社については和解放項があると。もう1社についてはどうなんですかと、どういう契約になっているんですかという質問に対して、答弁もれになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）もう1社につきましても、もう1社の和解放項を交わした、同じような内容の契約を交わしております。本来、収集運搬業務の委託業務は、入札が本来正しいのかどうかという判断も全国的には難しい分もございます。ある市では競争入札をしておったんですけども、やはり乱雑な作業というんですか、価格が安くなることによって乱雑な作業が出てきたということで、また随意契約に戻したという一例もあるようでございますので、その辺のところ、もう少し勉強させていただきまして、今後検討していきたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）大変難しいと思うんですよね。この、ごみの収集運搬の見直しという、抜本的な見直しについては大変難しい仕事であるだろうと思います。しかし、だれが見ても、この2,000万円以上かかっているというのは許容範囲を超えとる。異常だと思いませんかということ。まず一点、この点について聞いておきます。委託に出すときでも、2,000万円以上の委託費を払っているということについて、これ、異常なことやというふうにお考えになりませんかということですね。それが近隣市と比べてそんな高くないということは、もう答弁要らないんですよ。要らないんですよ。通常の、普通の感覚で言うて、異常に高いと思いませんかということをおっしゃ

ているんですね。

もう一点は、配置転換と、今、こういう合併をして、余剰人員が生じていて、財政も12億何ぼ、歳入足らんで基金取り崩して組んどるわけでしょう。そういう中で、職員の配置転換というものも、当然、手法の一つとして考えていかざるを得ない状況の中に本市はあるんじゃないでしょうかと。

過去にも、現業職員の一般職への配転をして、それがあまり好ましくない結果になっているということもお聞きしております。確かにこれは大変難しいんですけども、しかし、だからといってこの配置転換をせずに、この収集運搬コストの削減というものはできないんじゃないでしょうかということなんですか。

だから、これは企画にお伺いしますけども、この職員の要するにミスマッチをどう解消していこうとしているのか。特にこのクリーンセンターについてですね。クリーンセンターの正職員の今後、考えられるミスマッチについて、配置転換ということをお考えおられないのかどうか。考えていかんでも、高コストのままでいっても本市はいけるんですよということですか。それでいかなきゃあないということなんか。変える気があるのかないのか。ちょっと尋ねます。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）旧の橋本市では、過去にありましたように、現業職の中ででございますけども、配置転換がございます。給食センターの例がございます。そういうことで、過去については編入試験ということもございまして、編入試験については現在のところ考えてございませぬけれども、これが、ごみにつきましては、広域のごみの施設が稼働しますと、少なからずとも中央制御室における人は余剰になってくるのではなかろうかというように考えてございます。収集のほ

うへ回せる数にしても知れておるといように考えてございます。ということで、現在、橋本で8人、高野口で3人、11人につきましては、少なくともその人は配置転換を考えていかなければいけないと。収集業務を変えなくても、距離が伸びるので人が要るといことも考えられますけども、そんなに要るもんじゃございません。そんなこともありますので、広域の中央制御室をどないするか、民間に出すか、出向させていただけるのかということとか、リサイクルプラザにどういう人が張りつくかということも含めた中で考えていきますけれども、基本的には職員の配置転換は考えていく考えでございます。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）この委託金額が異常に高くないかと、こういう質問でございますけれども、当然契約を市としても交わしておりますので、これが妥当な金額ということで考えております。ただ、2年前にも、たしか17年度でしたか、委託業者2社分ですけれども400万円ほど下げた経過等もございます。厳しい財政事情でもございますので、できるだけ経費のかからない方法について、先ほど答弁いたしましたけど、議員の意見も参考にしながら今後検討してまいります。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）行政やっとするんですから高いとはよう言わんのでしょうけども、私の感覚なり、住民の感覚から言うと異常に高コストだというふうに思いますので、もう一回、ちょっとしつこいですが同じことを聞きます。

たとえ1社でも、私の言っているような収集・運搬体制にして、大幅に低下した収集コストの運搬体制をつくっていただけないでしょうか。

それともう一点は、配転は考えていかざる

を得ないというのが現実あると思うんですよ。広域のほうの運転の方式がまだ決まらないから決められないというもんでもなかろうと。これは配転せんとしゃあないんです。配転するときに、じゃあ現業職員をまたごみの収集運搬に回すんですかと。そうするとまた運搬収集コストが2,000万円に膨らむと。

私、はっきり言いましょうか。当局が考えとるのは、運転要員を収集運搬に回したらそれでええやないかと。こういう安直な考え方をしとるん違いますか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと答弁がまざったと思いますけれども、配置転換を考えとるのか考えてないかという論点でちょっと説明をさせていただいたので、そういう答弁になりました。失礼しました。

ということで、この収集運搬につきましても、そういう形で計画していく中で、コストを下げるという中では、それも同時に考えていかないかということだと思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）たとえ1社でも、その1社の収集コストだけでも入札すればと、こういう質問だと思いますけども、本来それが、正しい入札の趣旨に、競争入札の趣旨に適合しとるんかどうかという、その辺の部分についてもちょっと私気になるところがありますので、議員等の意見も参考にしながら、今後十分検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）1車の車のちょっと意味が違っておりました、1車というのは1車のことです。車のこと。車の2車、今運行しとるんですけども、直営で。その1車分について運行の方法を変えて、大幅に低下し

たコストの形にしていただけませんかということなんです。

それと、今ご答弁いただきましたけども、確かに、何でもかんでも入札にすればいいというものではないというのはよくわかっておりますけども、それは、入札のときの条件、仕様をきちんとしらえて入札にすれば、これはコストは必ず下がると思います。そのコストを下げるためにも、実際にこのコストで1,200万円、1,300万円というコストの予定価格の設定ができるような実例をつくっておかないと、なかなかこの業界も全国を見てもみんな割高ですので、私から見たときに、下がらないんじゃないでしょうかということなんです。

ちょっと、もういっぺんだけ答弁いただけますか。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）1車についてはできるだけ配置転換の、先ほども同じ答弁になりますけれども、正職ではなく臨時等で対応できるように考えていきまして、入札等につきましても、できるだけ検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）1番の問題につきましては、本当にこんな財政状況に陥るとるわけですから、抜本的な見直しを積極的に考えていただきたいというふうに要望しておきます。

そして次、2番のほうですけども、検討してまいりたいという答弁をいただいておりますけども、どうも感覚がちょっと違うんかなというふうに思っています。感覚がどう違うんかということなんですけども、私がこの質問をさせていただいた趣旨は、本市は商工業予算というものは大変貧弱でございます。他市と比べて大変貧弱です。なぜ貧弱なのかといいますと、そもそも経済政策とか商工業政

策、工業政策というような政策の名に値する政策がない。ないから貧弱なんです。

要するに、行政は住民ニーズに応じた行政をするという、住民ニーズにこたえていくということが大事です。でも、地方政府といいますか、橋本市の仕事の中には、この橋本市民の経済活動を援助していく、あるいは地域の、この橋本市民の雇用を生んでいく、あるいは所得を上げていくための政策を打つということも、これは行政の大事な仕事なんです。

私は共産党みたいに、行政が直接業者に援助せえということは言いません。それは違うと思うんですよ。それは違ってて、私が言うるのは、あくまでも行政は、そういう民間の企業が活動しやすいような職場への役割を果たすべきではないですかということなんです。その職場への役割を果たすということであると、このリフォームサポート事業というのは本当にそうだと思うんです。これは人とアイデアとそして企画力、そして組織力の問題なんです。

先ほども言いましたけど、例えば5億円の市場規模がこの市内に私はあると思いますよ。実はうちの近所でリフォームされたところも1,000万円以上かかってました。あるいは、言うたらわかると思うんですけども、相賀荘のある1件のお宅は、1階だけ、そんなに大きいお宅じゃないですよ、1階だけ全面リフォームされました。これも1,000万円以上かかってます。じゃあ1,000万円以上のリフォームが、これ、100件あればもう何ぼですか。100件で1,000万円の、10件で1億円ですか。10億円でしよう。私の憶測というか推測でしか過ぎませんが、10億円以上の市場があるんです。

しかも、このリフォーム事業というのは、リフォームというのは、何も大手でないとできない仕事でないんです。工務店、それから水道屋、電気工事屋、左官屋、みんなこの市



内にはるんですよ。いてるんです。その方々が例えば売上10億円していただく、売上10億円して利益が2割あるとします。2億円です。2億円、税収としてじゃあ何ぼ返ってくるんですかと。8%としたら1,600万円ですか。1,600万円の税収として返ってくるわけでしょう。少なくとも2割の利益としても、2億円のいわゆる地域の所得、国で言いますと国民総所得、私どもの言葉で言いますと地域内総所得は2億円増えるわけですから。そういう事業を私はしていきたいなど。

だから、ここで伺いたいのは、そういう経済政策という名に値するものを、ほかに何かあるんやったら聞かせてほしいし、これが大変難しいと思います。実際やっていくのは大変難しいと思います。でも、本気になって、この10億円の仕事を市内の経済循環の輪に取り込もうとされるつもりは本当はないかどうか。私がここでお願いしたいのは、ここでやっぱり事業をするについては、ソフト事業であっても金と人は要ります。少なくとも人は一人要ります。専従は要ります。専従の有能な職員を一人、この事業のために配置しませんか。配置していただけないでしょうか。そして、事業者とともにこのリフォームという大きな市場規模のあるものを、需要のあるものを市民のために経済の輪の中に組み込む努力をしてみませんかという提案なんです。

だから、時間も40分以上過ぎましたし、ちょっと伺いたいのは、検討するじゃなくて、今、市長も経済活性化策いろいろ言われてますけど、これもただのアイデアであり、提案です。今のところね。僕はこれはでも割に、割にと言ったら申しわけないけども、アイデアとしては悪くない、いい提案をさせていただいていると思ってるんですよ。このことについて、市長として本当に、あるいは企

画部長もそうですけども、本気になってやりませんか。そのために人を張り付けませんか。ある程度、例えば1,000万円でもいいですよ。1,000万円の予算をつけませんかと。人一人1,000万円、予算1,000万円です。2,000万円の人と金を使って、税収として1,000万円以上戻ってくれば、これは悪い話じゃないでしょう。しかも、地域の人々の所得は2億円以上上がるんですよ。

この点についてちょっと、この間質問出したとこで、そのことについて即答せえというのは酷なとこありますけど、ちょっとお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この質問出て、インターネットなんかでもちょっと調べさせていただきました。その中で、行政独自でやっているというのがちょっと見当たらなかったんですけども、団体でやられている自治体、横浜市なんか、これ、リフォーム促進協議会ということでNPO法人ですか、そういうことでやっているところとか二、三見受けました。

ということで、ちょっと現在の状態で職員を張り付けるというところまでは、ちょっとイメージができてないというか、まとまってないというのが現状でございます。ということで、最初の答弁でも申させていただいたように、一回研究課題ということで、これにつきましては、特に商工会なり、建設協会、それから水道の協会とかいろんな団体もございまして、一回その辺のリサーチも含めた研究をした中で、政策の会議にでもかけていくような形をとりたいと思います。今の段階で特命を与えたり、人を張り付けるというのはちょっと尚早、ちょっと早過ぎるのかなという考え方がございます。そういうことで、どうということやっていったらええんかという、

そのイメージというんですか、やり方というのも含めた中で研究課題としてさせていただきたいという考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）本当に難しいと思ひますよね。新たな事業を立ち上げるのはね。だから十分検討していただいたらいいんですけども、ただ、先ほどの当初の答弁でいただいたんですけども、事業者の機運という言葉が使われてございました。この言葉は私は大変気になる。気になるというのは実態をご存じなんかと思ひます。市内の業者はそんな体力ないんです。あれば市内のリフォーム事業はもう取り込めとるんです。だから、そういう本当に個人経営の業者が多うございますから、だから、個別の業者が、まして何か一緒に物事をやっていこうという機運もないんですよ。それを、事業者がそれ機運持ってくれと、それを持ってくれたら行政はやりませというものでは、これは絶対そういうものにはならない。

だから、行政ってそれではいかんのではないでしようかと。やっぱり本市の経済を豊かにしていく、地域の人々の所得を豊かにしていくための政策、きちっとした政策目標を持って、積極的にこの立ち上げにかかわっていかなければ、今の橋本市の業者の機運を待ったんでは、これは絶対できないと私は思ひますよ。だから、そのの、もう一步踏み込んだ、前向きな姿勢が行政になれば、私が言うてるこの仕事というの、ソフト事業というの絶対成り立たないし、どこがするんかという、行政が直接する必要はないと思ひますよ。だから、業者と一緒にそういうリフォームセンターというものを立ち上げていくのに、市が人を事務局の人を出していく。しかも、その事務局の人というの、こ

れも本当に能力の問題で、出せばいいというもんじゃなくて、人材の問題だと思ひます。業者としっかりとコミュニケーションがとれて、企画のできる人間が本市におるかどうかということやと思ひますよ。

だから、言いたいのは事業者の機運をという部分については、何か知らんけども責任逃れの答弁にしか聞こえないということです。これは指摘だけしておきます。

だから、ぜひ、本当に私が見るところ、10億以上の市場があるわけですから、需要はあるわけですから、それを市民が豊かになるために取り込んでいくという、積極的な姿勢を当局はぜひ持っていただきたいなと。そういう地域の、これだけじゃなくて、地域の個人、あるいは商店でもいいですし、事業者でもいいんですけども、地域の人たちが豊かになっていく、所得は上げられる、雇用も仕事もあるということに対して、つくるということに対して、もっと人、物、金を突っ込んでいけるようになってくださいよということですよ。もっと前向きに人、物、金を突っ込んでいく姿勢を持ってくださいよということです。これはもう指摘だけしておきます。

3番ですけども、肥大化した機構の見直しですけども、類団と比べてそんなに肥大化してないよという答弁、先ほど言った行政の横並び主義かなと思ひます。どうしてもそういう見方に、考え方になってしまうんですね、行政。そうじゃなくて、本当に本市がよそのまねをするんじゃなくて、本市が本当に自前の機構をこしらえましようよという気概を一点持っていただきたいという要望をしておきます。

それと、予定よりは若干退職者数が増えてますよというのはいいいんですけども、でも、そんなんでいいんですかねと。もっと早期にこの合併後二、三年がほんま勝負やと思う

んですわ。二、三年のうちにきちっとした体制をこしらえて、そして皆さんに、職員にも希望の持てるような体制をつくっていくという、本当に前向きな姿勢を持っていただきたい。希望退職を募るのが何でそんなに嫌なのか私には理解ができない。

例えばノーリツ鋼機なんか200人とか300人とか希望退職募りましたよ。今、サラ金の業界、これも何百人という希望退職募ってますよ。本市も財政がそういう状態なんでしょう、実際、市長。今年も12億円も何億も歳入不足で基金取り崩さんと予算組めないんでしょう。今年というか19年度ね。20年度、じゃあそれは本当に予算組めるんですか。本当に市民のことを考えるのであれば、当然そういう希望退職の募集というものをして、それで人が足らなければ、また別途考えたらええんと違えますか。委託に出されるとか、人材派遣会社から人を雇うとか。まず、足らなくなったらどうするんかということじゃなくて、まず減らさんといかんのじゃないですかね。足らなくなったらなつたで、人材派遣会社なり何なりから人を入れたらいいんでしょう。違いませんか。市長、答弁願います。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）14番 中西峰雄議員のご質問にお答えをいたしますが、本当に財政危機、これはもうしみじみと私も味わってございます。このままいきますと、21、2年に財政再建にかかるのがだいたいその器やなということの嫌いがあると、非常に心配しておるわけでありまして。これをいかに切り抜けていくかということ。これについて、ところがきょうは朝からだんだんの話の中で、やはり積み残しとか合併の、もう毎日のように陳情もどんどん陳情団が私ところのほうへも来ております。これは特に福祉高齢であるとか、障

害者とか、もう幅広く団体で来るんですよ。何十人といっぺんに来ることあるんですよ。それらも全部けらしてもうとるんです。お金以外のことは全部受けてますけどね。財政の次につなぐことは悪いですけども、ということで全部けらしてもうとるのが昨今の実態であります。

そういうことで、特にこの退職を募れということでございますし、退職勧奨の制度の中身をしっかりとやはり先を展望した上で、かさ上げしていくというのか、それはいろいろの手法は多くはあろうと思えますけれども、私もこの間、担当者にも申し上げたのは、5月の退職勧奨の募る日にちを、やはりもう少しアピール等も含めてしていかなんから、8月末か9月の上期の終わり、そのころにまで延ばして、ひとつできるだけ推進をしていくというんですか、お願いをするというんですか、そこら辺りが現在一つ考えておるところでありますけれども、ただ、ここで私気かりなるのは、非常に三位一体改革での国から地方分権、地方でやれることは地方で、民間でやれることは民間ということはもうみんな知っとるんです。仕事の量もどんとどんと市のほうへ、難しい制度が、これぐらい毎日書類が改正、国のほうでの改正が全部皆来るんですよ。それはもう何キロと目方にしたら来るんですよ。これは私ももうほとほと、そこら辺りからすると一挙に大改革を断行して、それは何十年とばさつとすると、これはしかし、今でも市民の要望に十分、各課は万全な体制を引いておるものの、なかなかきめの細かいことをやってもらにくいということが、大分耳にするわけでありまして。それはなぜかということ、市長の手紙が増えてきとるんですよ、どんとどんと。これをさらに職員をね。来年もおそらく私は三つの台、勘定をしとるんです。三つ以上。30以上ぐらい。そうします

と、必ずそのペースでいきますと、市民の十分の対応が果たしていけるかという自信は、私はこれは職員の意識改革を先、先行して進めて、必ず力をつけていただいて、そうしてこれやったら職員の皆さんに任せるとしたら、私は大英断しますよ。そこらがいろいろと難しい問題がありますので、この程度でお許しいただきたいと思います。

とにかく、私としては、できるだけ率直に言って、職員の給与を、先ほどの話もありました、辻本議員からも下げたらええわという、そういう生易しいもんやないんです。それはもうやはり仕事の意欲を持ってどんどんてきぱき処理していただくためには、私は考えとるのは、これから橋本の人口をできることなら5%ぐらい増やしたいぐらいなと思っていますよ。7万で3,500人。それが今逆になっていっとるんですよ。減っていっとるんですよ。それをいかに食いとめていくかということの課題が大きな課題でありますので、その辺もひとつ議会と我々当局とも、本当に衆知をしぼって、そういう橋本市の展望というものを、やっぱり高い次元で見出していただいて、職員も議員も皆さんが県下で一番の中身の持てるような、先では。ここ3年ぐらいはとても辛抱、辛抱いただかなければならないとは思いますが、目標をやっぱりそれぐらい持たなければならんと思うんです。

それぐらいの考えを持っておるんですが、お答えは十分とは言えませんが、ひとつ最大の努力をして、先ほどのリフォームのことにつきましても、やはり商工会、そしてまた関係の機関、皆さんとも一度そういう会を持って、そして組織をつくっていくか、それはもう全部商工会議所でやっていくから助成金を出してくれとか、あるいはいろいろの方法が、それは決めてませんが、農協の職員で果たしてそれをうまく軌道に乗せてやって

いけるかという問題もあるでしょうし、課題として今後検討させていただきたいと思いません。よろしいですか。

そんなことで、いろいろとちょっと申し上げましたけども、非常に何かにつけてのこの踏ん張りが、ここ一番非常に大事であるということだけ、大事であるし、それだけの認識を我々しておるのでございますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長(上田順康君) これをもって、14番 中西峰雄君の一般質問は終わりました。

この際、2時30分まで休憩いたします。

(午後2時15分 休憩)